

令和4年第2回芸西村議会「定例会」議事日程

令和4年6月8日

日程第1 一般質問

招 集 年 月 日 令和4年6月8日

招 集 の 場 所 芸西村役場議場

開 会 時 間 午前 9時00分

応 招 議 員

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	西笛 千代子	○	2	岡村 俊彰	○	3	岡村 興樹	○
4	伊藤 宏	○	5	仙頭 一貴	○	6	安芸友 幸	○
7	小松 康人	○	8	松坂 充容	○	9	宮崎 義明	○
10	池田 廣	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職 員	氏 名	職 員	氏 名	職 員	氏 名
村 長	溝渕 孝	副 村 長	池本 尚彦	教 育 長	池田 美延
監 査 委 員	大野 美智子	総 務 課 長	松本 巧	会 計 管 理 者	恒石 浩良
健康福祉課長	都築 仁	産 業 振 興 課 長	吉永 卓史	土 木 環 境 課 長	山本 裕崇
企画振興課長	池田 加奈	教 育 次 長	佐藤 大輔	総 務 課 長 補 佐	池田 豪
健康福祉課長補佐	荒井 祐輔	健康福祉課長補佐	常光 紘正	産 業 振 興 課 長 補 佐	長崎 寛司
土木環境課長補佐	山崎 純裕	企画振興課長補佐	岡村 公順	教育委員会課長補佐	岡村 まきみ

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	藤川 薫
--------	------

【議事の経過】

令和4年6月8日（水）

〔9：00 開会〕

《開会》

○ 池田 廣 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和4年第2回芸西村議会定例会第2日を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

《日程第1》

○ 池田 廣 議長

日程第1、一般質問を行います。届出順に、順次発言を許します。1番西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

おはようございます。1番西笛千代子です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災以降、各地でソーラーパネル街灯が普及しているようです。芸西村でも、避難所や一時避難場所にソーラーパネル街灯が設置されているのを見ますが、今現在、ソーラーパネル街灯の設置されている場所や台数はどのような状況なのでしょうか。

高知県での災害で心配なのが南海トラフ巨大地震ですが、今年1月の政府の地震調査委員会の発表によりますと、40年以内の発生確率を前年度の80%から90%程度に引き上げられております。これは、これからいつ巨大地震が起こってもおかしくない状況です。

沿岸部にある芸西村では、ハザードマップによると、津波の到達時間が和食駅で30分から40分と推測されています。この時間内に一時避難場所や避難所まで避難するわけですが、震災が夜間に起こった場合、避難するのに明かりを頼りとするようになります。

現在、防犯灯もバッテリーで数時間は点灯するものが設置されていると聞いておりますが、送電線が破損した場合には、長期間の停電も考えられます。

東日本大震災の後、被災地を訪れた友人から聞いた話ですが、「真っ暗な中、明かりが点灯しているだけで、それだけで不安を和らげてもらえた」と被災された方が話していたと聞いております。長期間の停電を見据えた、ソーラーパネル街灯の設置は住民の不安を取り除く上でも必要であると考えます。

また、現在は防犯灯の設置は村が行い、電気料金は部落負担となっておりますが、私が住む中村部落では4台の防犯灯が設置されております。月に1台当たりの電気料は320円くらい、年間1万4000円弱の電気料金を部落費から支払っております。まだまだ暗いと感じる箇所もあり、街灯を増やしていきたいと思っているが、部落の負担になっていきます。避難所にあるソーラーパネル街灯は基礎工事をしっかりとした作りなので1基40万円ほどかかるようですが、電柱などに設置するソーラーパネル街灯もあるようで、防犯灯もソーラー型を増やすことで、日常の防犯の上でも、また災害時の備えにもなるのではないかと考えます。

ソーラーパネル街灯は決して安いものではありませんが、主だった避難路や避難場所周辺に、村として毎年少しずつでも増やしていくお考えがあるのかをお聞きいたします。

○ 池田 廣 議長

松本総務課長。

○ 松本 巧 総務課長

おはようございます。西笛議員のソーラーパネルの街灯設置ご質問に対しまして、担当課からソーラー街灯や防犯灯の現状につきましてご説明をさせていただきます。

まず、ソーラーパネルの街灯につきましては、役場や消防屯所はじめまして村内の避難場所や避難施設、

避難路など場所を示す目印といたしまして、村内の主要な避難場所などに約 30 基が設置されております。

設置からかなりの年数が経過してきましたので、不具合も発生してきており、状況に応じてバッテリーの交換や、照明が蛍光灯タイプのものにつきましては修繕に併せてLED照明に変更するなどの対応を行っております。

令和3年度事業におきましても、繰越分を含めまして、6基の改修を行っており、1基当たり40万円程度の予算が必要となっております。一般的に設置から10年程度でバッテリー交換が必要となるようですので、今後も避難場所等に設置してありますソーラーパネル式の街灯につきましては、必要な改修を行ってまいります。

一方、道路沿いの電柱等に設置されている防犯灯につきましては、村内で約350基が設置されております。平成24年度から道路事業や防災事業の補助金を活用いたしまして、水銀灯や蛍光灯の照明をLEDに交換していく工事を進めまして、村内全地区で完了をしております。改修初年度の平成24年度事業はバッテリー付きではありませんでしたが、平成25年度以降はバッテリー付きのものであれば地震発生直後の避難時の明るさを確保できるということで、バッテリー付きのLED照明を整備しております。

現状の災害への備えといたしまして、夜間の地震の発生を想定しますと、現在、設置してあります防犯灯の大部分は、一定時間バッテリーにより周囲を照らすことができますので、避難場所や避難施設に向かう間の照明機能は確保されているものと考えております。

また、今回のご質問にあたりまして、現実問題として電柱にソーラー式の街灯が設置可能か電力会社に確認いたしましたところ、設置の許可はしていないということでした。理由といたしましては、電力会社の所有物であります電柱に防犯灯の設置を認めているのは、電力を購入するという前提があるため、電力を購入しないソーラー式の防犯灯となりますと、電柱の維持管理上で邪魔となるパネルやバッテリーなどの重量物を取り付けているだけということになってしまうためとのことでした。

実際に災害が発生した場合、特に津波被害が予想される地区の皆さまには、一刻も早く避難場所まで逃げると意識を持ってすぐに行動していただくことが重要になります。

そのため、今後も避難時の安全の確保のために、劣化したバッテリーの交換や、更新が必要な防犯灯の中でもバッテリー機能の無いものにつきましては、バッテリー付きに変更するなどの対策を行っていきたくと考えております。

なお、現在、新規で防犯灯の設置要望のある場合には、バッテリー付きのLED照明を整備しており、設置費用は電柱への設置で約26万円となっております。以上でございます

○ 池田 廣 議長

1 番西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

松本課長より詳しいお答えいただきありがとうございますございました。私も、電柱は、電力会社の所有物なので無理かなと思っておりましたけれども、やはり無理だったようですが、やはり長期間停電するというのを考えると、やはりソーラー式の街灯も必要ではないかと思っております。そして、一時避難場所周辺に少しでも多くのソーラーパネル街灯が設置されることを望んでおります。これに対して、溝渕村長のお考えをお聞きしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 池田 廣 議長

溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。西笛議員からは、主な避難路へのソーラーパネルの街灯の設置についてご質問をいただいております。現状の説明、そして費用の問題、電柱への設置の許認可の問題などおおむね課長が答弁をいたしましたとおりでございますが、なお、ソーラー式のものを今後増設もしていく必要があるのではないかというような再質問いただきましたので、私のほうからご答弁をさせていただきます。

課長答弁にもございましたが、現在、村内に電柱などに設置されている防犯灯は、バッテリー付きのもの

が多数のようでありまして、停電時にはソーラー式と同等に、一定時間はバッテリーによる点灯が可能ですので、避難時の最低限の安全性の確保という点では一定程度の整備はされている状況にあると言えます。

近年、防災機能として特に注目度を高めておりますソーラー式のものであれば、議員ご指摘のように、長期間の停電でも照明機能は確保はできるという点では、確かに一つの長所ではあると思います。しかしながら、課長答弁にもありましたが、電力会社の許認可の関係で、まずは今、電柱に設置してあるバッテリー式の防犯灯につきましては、電柱設置のままでは残念ながらソーラー式には変更をすることはできません。

それから、長期間の停電時に避難路の照明がソーラー式によって点灯していれば、より安心だということは私も同様に思います。ただ、費用的にも先ほど課長答弁しましたが、バッテリー式に比べてはるかに高額になってまいりますので、これまで補助事業を使って整備してきて、適切な維持管理を続けている現在のバッテリー式の防犯灯も含めまして、大きく根本的にソーラー式に転換していくとまでは判断しづらい状況でございます。現状では、災害時に対応した照明設備という点では避難場所や避難施設には既に一定程度のソーラー式の照明が整備されてきて、電柱等の防犯灯もバッテリー付きのLEDとなっておりますので、これらの設備が災害時に十分に機能を果たせるように、まずは適切な維持管理を行うことが重要と考えております。

それから、議員ご指摘にもありました、避難所に向かう道について、非常に暗ければ不安ではないかというようなご指摘だったと思いますけれども、村内全体で大変多くの避難所に向かう道につきましては、街灯ルートがかなり多岐に街灯ルートがあたりますので、ソーラー式の設置についてこの場で一律にご答弁はなかなかできかねますけれども、今後この場所には新たに支柱をつけてでもソーラー式の新設が必要ではないのかというような、もしそうした思われるケースがございましたら、随時個別協議はさせていただきますので、ぜひ担当課のほうにも、個別場所についてご相談もいただけますようによろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○ 池田 廣 議長
2 番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員

おはようございます。2 番の岡村俊彰です。通告に従いまして、一般質問をします。

西分郷西集会所前のごみステーションは、道路幅が広くて車が駐車しやすいので、通勤途中や子どもを小学校などに送ってきたついでに、地区外の住民さんがごみを出しているのを見掛けることがあります。基本のごみは、自分が居住している地区のごみステーションに出すのがルールだと思っています。

つい最近ですが、西分郷西集会所前のごみステーションに、1 カ月以上前から他自治体の指定可燃ごみ袋が2 袋出されていて、つい先日まで回収されずに残ったままでした。

ごみが回収されずに残されたままだと、ごみステーションが不衛生になり、最終的には地区役員さんが分別し直して回収してもらっており、地区役員さんの負担が増えて大変困っているのが現状です。

今後、このような事例ができるだけなくなるように、村としてごみステーションへのごみ出しルールの周知徹底についてどのようにお考えでしょうか。

○ 池田 廣 議長
山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長

おはようございます。岡村議員のご質問に対しまして担当課からお答えをいたします。

ごみステーションのごみ出しに関する相談につきましては、日頃から寄せられておりまして、中でも、「分別されていない瓶などのごみ」や「収集曜日の違うごみ出し」に関する相談が多く寄せられております。

日頃からごみ出しルールの周知は必要で、現在の運用としましては、2 カ月に1 回に配布されます「お知らせ広報」のカレンダーにその日に収集するごみの種類を記載して、ごみの出し間違いを防ぐ取り組みを行っております。また、ごみステーションには、ごみの分け方や出し方に関する張り紙・看板を設置するなどの対応を行っております。

岡村議員のおっしゃられますごみステーションにつきましては、道が広く、駐車しやすく、目につきやすい所にありますので、周辺地区以外の方がごみを出しやすい状況にあると思われます。特にごみ出しに関する注意喚起を行っていく必要があると思います。同じような状況にありますごみステーションにつきましても注意喚起の張り紙や看板等の設置を行ってまいります。

○ 池田 廣 議長
2番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員
2番の岡村俊彰です。再質問いたします。
最近、当村でも外国人労働者が増えて、これは個人的な見解で確証はありませんが、約100名に近い外国人労働者がいるのではないかと考えています。
当村のごみ出しルールを、雇い主さんから外国人労働者に教えてもらうのは当然のことですが、外国人労働者の母国語とかの多言語に対応したごみ出しルールのパンフレットの配布やごみステーションでの表示など検討して、外国人労働者にも分かりやすい環境を整えてみてはどうでしょうか。
村民の皆さまが、安心して気持ちよく使える清潔なごみステーションをつくるために、今後も維持管理を進めていく必要がありますが、村長の考えを再度伺います。

○ 池田 廣 議長
山本土木環境課長。

○ 山本 裕崇 土木環境課長
外国人の対応につきまして担当課からお答えをさせていただきます。外国人への対応につきましては、農業関係の外国人が多いので、研修先のご協力を得ながら周知を図ってまいります。
議員のおっしゃられます、周知の方法としまして、チラシの配布等につきましては、チラシの作製につきましては、現在、複数の国から転入されておりまして、全ての言語に対応することは困難な状況にあります。今後は可能なものからは取り組んでまいりたいと考えています。

○ 池田 廣 議長
溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長
岡村俊彰議員からは、ごみステーションへのごみ出しルールの周知徹底についてご質問をいただいております。現在の運用方法や、ご指摘のごみに対する注意喚起、啓発等につきましては、今しがた担当課長がご答弁を申し上げましたが、なお、重複する部分はお許しをいただきまして、私のほうからも再度ご答弁をさせていただきます。
議員ご承知のとおりではございますけれども、家庭のごみの発生から最終処理までの過程というのは、行政が行う部分と、地域住民の皆さま方のご協力によって行っている部分に大きく分かれています。具体的に申し上げますと、ごみの収集、そして焼却、そして生じたスラグやメタル等の最終処分などは行政が行っておりまして、一方で、ごみステーションの管理やごみの分別、種類ごとの収集日のごみ出し等につきましては、地域にお住いの皆さまにお願いをしているのが、これ現状でございます。加えて、ごみを処分するためには、ごみの種類で処分先が違いますなど、さまざまな制約がありますので、これらの状況によりまして、それぞれのルールを決めてございます。

こうした基本的なルールの中で、ごみステーションの管理をそれぞれの地域で行っていただいているわけですが、ご指摘のようなケースも含めまして、さまざまなルール外の問題ケース、これが発生をいたしまして、実際には、地域の方々が指定のごみ袋に入れ替えてもらいましたり、ごみを分別をしていただくなど大変なご負担をおかけしていることが現状だと認識をしております。今回、ご指摘のようなケースも含めまして、まだまだ改善すべき点は少なからずあると思いますので、こうした課題を着実に少なくして解決してい

きますように、取り組んでまいりたいと思います。

それから外国人への対応が再質問でございました。議員のご承知のとおり、現在、4月末現在で、8カ国ぐらいで、100人に届くか届かないか、97、8人ぐらいだったと思います。こうした対応につきましても、注意喚起や啓発を既に行っている他の自治体もあると思います。そうした事例も参考にしながら効果的な対策について、ぜひ研究をしてみたいと思いますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○ 池田 廣 議長

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

[9:56 散会]